(様式第8)

 番　　　　　　　　　号

平成　　年　　月　　日

　　厚生労働大臣　　　　　　　　殿

開設者名　　　　　　　　　(印)

〇〇病院の標榜する診療科の整備に関する計画について

　標記について、次のとおり提出します。

記

1　診療科名

1-1 標榜する診療科の区分

|  |
| --- |
| 1医療法施行規則第六条の四第一項の規定に基づき、有すべき診療科すべてを標榜2医療法施行規則第六条の四第四項の規定に基づき、がん、循環器疾患等の疾患に関し、高度かつ専門的な医療を提供する特定機能病院として十以上の診療科名を標榜 |

　（注）上記のいずれかを選択し、番号に○を付けること。

1-2 標榜している診療科名

(1)内科

|  |  |
| --- | --- |
| 内科 | 有　・　無 |
| 　内科と組み合わせた診療科名等 1呼吸器内科 2消化器内科 3循環器内科 4腎臓内科 5神経内科　 6血液内科 7内分泌内科  8代謝内科 9感染症内科 10アレルギー疾患内科またはアレルギー科　11リウマチ科 |
| 　診療実績 |

(注) 1　「内科と組み合わせた診療科名等」欄については、標榜している診療科名の番号に○印を付けること。

 (注) 2　「診療実績」欄については、「内科と組み合わせた診療科名等」欄において、標榜していない診療科がある場合、その診療科で提供される医療を、他の診療科で提供している旨を記載すること。

(2)外科

|  |  |
| --- | --- |
| 外科 | 有　・　無 |
| 　外科と組み合わせた診療科名 1呼吸器外科 2消化器外科 3乳腺外科 4心臓外科 5血管外科 6心臓血管外科 7内分泌外科  8小児外科 |
| 　診療実績 |

(注) 1　「外科と組み合わせた診療科名」欄については、標榜している診療科名の番号に○印を付けること。

(注) 2　「診療実績」欄については、「外科」「呼吸器外科」「消化器外科」「乳腺外科」「心臓外科」「血管外科」「心臓血管外科」「内分泌外科」「小児外科」のうち、標榜していない科がある場合は、他の標榜科での当該医療の提供実績を記載すること（「心臓血管外科」を標榜している場合は、「心臓外科」「血管外科」の両方の診療を提供しているとして差し支えないこと）。

(3)その他の標榜していることが求められる診療科名

|  |
| --- |
| 　1精神科　　2小児科　　3整形外科　　4脳神経外科　　5皮膚科　　6泌尿器科　　7産婦人科　　8産科　　 9婦人科　　10眼科　　 11耳鼻咽喉科　　12放射線科　　13放射線診断科　　14放射線治療科　　15麻酔科　　16救急科 |

(注）　標榜している診療科名の番号に〇印を付けること。

(4)歯科

|  |  |
| --- | --- |
| 歯科 | 有　・　無 |
| 歯科と組み合わせた診療科名 1小児歯科 2矯正歯科 3口腔外科  |
| 　歯科の診療体制 |

(注) 1　「歯科」欄及び「歯科と組み合わせた診療科名」欄については、標榜している診療科名の番号に〇印を付けること。

(注) 2　「歯科の診療体制」欄については、医療法施行規則第六条の四第五項の規定により、標榜している診療科名として「歯科」を含まない病院については記入すること。

(5) (1)～(4)以外で標榜している診療科名

|  |
| --- |
|  1 2 3 4 5 6 7  8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 |

(注)　標榜している診療科名について記入すること。

3　不足している診療科の整備のための予定措置

|  |
| --- |
|   |